

第11回 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会 議事録

1 日時 令和6年6月7日（金）15：00～17：00

2 場所 8号館6階623会議室

3 出席者

（構成員）岸座長、相原委員、五十嵐委員、上山委員、大栗委員、
小幡委員、久保田委員、瀧澤委員、永井委員、永田委員

（内閣府）大塚内閣府審議官、笹川大臣官房総合政策推進室室長、
原大臣官房総合政策推進室副室長、
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）光石会長、日比谷副会長、吉田第一部部長、
小田中第一部幹事、只野会員、広田会員、相川事務局長

（オブザーバー）内閣府科学技術・イノベーション推進事務局武田参事官、
文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室助川室長

4 議事録

○岸座長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、第11回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開会いたします。

委員の皆さんにおかれましては、本当にお忙しいところ御出席いただき誠にありがとうございます。

本懇談会においては、昨年12月に中間報告を取りまとめております。その後、本懇談会の下に2つのワーキング・グループを立ち上げ、「日本学術会議を国から独立した法人格を有する組織とする」とした昨年12月の政府方針を踏まえ、法制化に向けた具体的な検討を行うため、議論を深めていただいております。本日は両ワーキング・グループよりこれまでの議論の状況について報告いただいた上で、有識者懇談会としても議論を進めていきたいと考えている次第です。

本日、佐々木座長代理が欠席となるため、本日の進行は事務局にお願いした

いと思います。

事務局、お願いいたします。

○原副室長 総合政策推進室副室長の原でございます。よろしくお願いいたします。

まず、懇談会の構成員に変更がございましたので、報告いたします。

本年4月1日から山西委員の後任として久保田委員が就任されております。

久保田委員より一言御挨拶いただけますでしょうか。

○久保田委員 山西委員の後任で、経団連 副会長・事務総長の久保田と申します。よろしくお願いいたします。

○原副室長 ありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

対面で御出席の委員は、相原委員、五十嵐委員、上山委員、久保田委員、オンラインで御出席の委員は、大栗委員、小幡委員、瀧澤委員、永井委員、永田委員となっております。なお、用務のため、永田委員は途中から御出席、大栗委員と永田委員は途中で御退席されます。久間委員、佐々木委員は御欠席となっております。

オンラインにて御参加いただいている委員におかれましては、御発言の際は、Webexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

また、日本学術会議からは、光石会長、日比谷副会長をはじめとする先生方及び質疑対応として事務局長に御出席いただいております。

加えて、オブザーバーとして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省研究振興局振興企画課にも御出席をいただいております。

それでは、早速議題に入ります。

議題1といたしまして、組織・制度ワーキング・グループ及び会員選考等ワーキング・グループより、これまでの議論の状況について報告いただきます。

まずは組織・制度ワーキング・グループについて、五十嵐主査より報告いただきます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 ワーキング・グループ主査の五十嵐でございます。

お手元に1枚のイラストがございますけれども、初めに、基本的なスタンスを口頭でお話しさせていただきます。

組織・制度ワーキング・グループは、これまで4月15日、5月8日、5月22日、5月27日の4回開催いたしました。昨年12月に取りまとめたこの有識者懇談会の中間報告と、先ほど座長からお話がありましたが、「活動・運営の高い独立性を前提とした上で、科学の進歩と社会の変化が日本学術会議の活動・運営に自律的に反映されるとともに、国民の理解・信頼の確保に必要な高い透明性と自律的な組織に必要なガバナンスが担保されるよう」という政府の方針

を踏まえて議論を進めてまいりました。

本日は、ここまでのワーキングでの議論の状況やここまでの到達点、そこを御報告して、今後の議論に向けての御意見を賜れればと考えております。

委員からは、この機会に国民の期待に応え、社会に貢献するアカデミーとなるチャンスであるとか、そういった今回の改革を前向きにポジティブに捉えたいという意見が多数出ております。

それでは、検討の方向性でございますけれども、お手元のイラストを御覧ください。一番上に「日本学術会議のミッション」と書いてございます。これに関しましては、まずは学術会議のミッション、存在意義が何であるかと、この話が初回のワーキングでたくさん質問が出ました。ここに関しましては、日比谷副会長から、特に2005年8月の学術会議報告「新しい学術の在り方—真のscience for societyを求めて—」を中心に学術会議のミッションを御説明いただいて、我々ワーキング・グループの委員もそのとおりだと考えているところです。

その下に「Science for Science」「Science for Society」「Science for Policy」とありますが、ポリシー、政策に反映させることも含めたこういった学術会議の活動で、ミッションを実現していくものと思います。つまり、最終目標の「ひいては人類社会の福祉に寄与する」といった崇高なミッションを達成するために、こういった活動をしてきているということです。

そしてその下、学術会議のステータスですが、「我が国の科学者の内外に対する代表機関」であり、これは国民の総意の下に設立されるとしています。

以上のところが学術会議の存在意義である、このところを私どもワーキングの委員が理解した上で、いろいろな議論を進めております。

それでは、検討の方向性に入ります。まず、ざっと概要だけお話しいたします。イラストを御覧ください。中心の青枠が「学術的活動（高い独立性）」、左下の緑枠が「特別な法律に基づく地位・権限（代表性、勧告等）に伴う業務運営」、あるいは「組織運営」としてもいいかもしれません。そして右下、赤枠ですが「国による支援」、この3点をまずは認識しておこうと。これは学術会議からの要望にありますとおり、まず、学術的活動は高い独立性・自律性を持って行う、これが第一であると。その上で、学術会議には、特別な法律に基づく地位・権限が与えられているので、それに伴う業務運営が必要だろうということ、そのところを国による支援で行うのだから、高い透明性であるとか、そういったものが必要であることがまず大前提でございます。

図のオレンジの丸のところが今回の議論で話し合ったところです。初めにざっとお話しいたします。まず、一番左側のオレンジの丸ですけれども、ワーキング・グループとしては、学術会議には学会や審議会ではできない学問の方向

性、社会の方向性を示すような活動を期待していること、国民・社会の関心が高い問題への対応も重要であるという話です。学術会議には各論レベルの意思表出を数多く行うよりは、数を絞って大きなインパクトのある提言をして、レピュテーションを獲得していくことが目指す方向であろうということがワーキング・グループの総意でありました。この点につきましては、学術会議も同意見であると受け止めております。

先ほどScience for Societyのお話をいたしましたけれども、これは学術会議の日比谷副会長からお話がありましたとおり、学術会議が社会のための科学、あるべきものの探求に向けての改革を進めていくことは、ワーキング・グループとして大変歓迎していると、そういったお話がございました。

中心の青枠の学術的活動に入りますけれども、学術会議としての活動は、科学的助言等による提言とシンポジウム、そして国際活動、これが大きな2本柱です。これらの活動は独立性を保って自律的な運営をする。これまでも、内部規定を制定しながら自律的に運営をしてきています。一番右側、これはこの後の相原委員がお話しになる自律的な会員選考です。ここのところも自律性・独立性を保てるよう検討していくということです。

ここで、真ん中の青に書いてございますけれども、学術会議からも昨年の懇談会からお話がありましたとおり、学術会議の役割は、科学的コミュニティからのボトムアップであり、これが大きいと。それに加えて今回のワーキング・グループでお話があったのは、トップダウン型の提言の必要性です。今私たちの周りには大きな社会課題がありますけれども、それに対する迅速な取組も必要であろうということです。以上、ここの部分が学術会議の活動であって、高い独立性を持って活動していただきたいというお話です。

イラストの中央の丸のところです。組織のガバナンスや透明性はどのような組織にも必要ですが、学術会議は特別な地位、つまり我が国を学術的に内外に代表する立場、政府に対する勧告権などを認められている組織です。より高い透明性と自律的な組織に必要なガバナンスが求められます。その意味でも外部人材によるサポートやチェックの機能を整備することが必要であること、これに関しましても学術会議とワーキングでは共通の認識に立っていると考えております。

それでは、左下の緑枠、特別な法律に基づく地位・権限のところ、業務運営のところがございます。まずは組織としてのミッションが必要であること、これは先ほどお話をしたとおりです。「ひいては人類社会の福祉に寄与する」という最終的なミッションを共有しながら、それを実現するためにも、その下に中期的な活動計画を定めていただくとしています。以下ここでは、学術会議という特別な地位・権限が与えられている組織として、これから何が必要で、ど

という運営をしていくか、そういった議論について記載しております。

その下ですけれども、会長のリーダーシップとございます。会長がこれまで以上にリーダーシップを発揮することが重要で、そのためにも事務局機能の強化が必要であります。

アドバイザリーボード、一番下のところの運営判断・戦略機能のサポートとしての「運営助言委員会」ですが、そういった仕組みが必要であろうと考えています。社会が求めていることにアンテナを立てて、それをテーマとして取り上げていくとともに、必要な組織・人員配置などの体制整備も必要であることをワーキングで議論してまいりました。

情報発信の面につきましても議論してまいりました。左側のオレンジの丸にステークホルダーとのコミュニケーションと書いてございますが、これまでも学術会議としていろいろな努力をしているとの説明は受けましたが、その存在や活動がなかなか国民に届いていない。これは光石会長からも昨年、課題としてビジビリティの向上の話がございましたが、そういった点をこれからより工夫をしていくべきではないかという意見も出されております。

提言等に関しましては、これも左側のオレンジの丸のところでございますけれども、提言が多過ぎることが社会から見えにくい一因ではないか、そのために社会的にインパクトのある提言を行うべきであろう、学術会議でなければできない提言に重点を置くべきということがワーキングの一致した意見でございます。

その丸の中の一番下のポツですけれども、インパクトのある提言をした後の科学的な意味でのロビーイング。これは提言を出しただけではなくて、それをフォローアップしながら何としてもこれを実現していきたいと、そういった強い思いとともに、政府や社会への周知、そして政策等に反映されるための努力が必要ではないかという意見が委員から出されております。

そのための意見交換、フォローアップですね。フォローアップが不十分ではないかという意見がワーキングで出されて、引き続き議論してまいります。

そして社会との連携でございます。今回のワーキングでは産学連携の話が多く出されました。これに関しましては、今の学術会議の中で積極的に進めていくことはなかなか厳しいだろうという話がありました。まず必要なのは学術会議の見える化でありますから、産学連携だけに限らず、国民目線に立って活動を訴えることが重要であろうかと思えます。これから先、議論していく話ですけれども、一例として、この間国立科学博物館が実施したクラウドファンディングがあります。ああいった国民目線でもって訴えることも、これからの議論の中で必要ではないかと考えております。

少し学術的活動に戻りますが、国際活動は、日本を代表する機関としての学

術会議の大変重要なものであります。ここに関しましては、我々ワーキングとしてもぜひ推進していただきたいと考えております。政府や企業と異なるニュートラルな立場で国際交流を進めることは、学術会議の大きな強みであります。具体例として、若手研究者の国際交流促進などがワーキング・グループの中で挙がっておりました。

業務運営・組織の話に戻ります。ワーキングでは、沖縄の大学院大学OISTと独法としてNIMS等にヒアリングをしてまいりました。その中で多く出されたのが、会長あるいは学長のリーダーシップについてでした。現在でも光石会長はリーダーシップを十分に発揮されていると思いますが、これから活動の範囲が広がり、運営、マネジメントの重みも増していくことになります。会長の役割はますます重要でありますので、会長をサポートする体制を構築するべきだろうという意見がワーキングで多く出されております。学術会議も同じ認識だと思っております。

左下の緑枠内の事務局機能の強化や戦略機能のサポートは会長のサポート体制でもありますが、これに加えて、会長の立場を常勤か非常勤かどうすればいいかということも議論になりました。この辺りに関しましても会員選考等ワーキングと一緒にこれからの検討の内容ではないかと考えております。

それでは右下、最も大事な国による支援のところに入ります。まず大事なのが、必要な財政支援であります。国と学術会議が学術の理念や学術会議の使命・目的を共有し、それに沿って活動し運営される前提で、国は学術会議の活動を保障・支援するという懇談会の中間報告が大前提であります。学術会議の活動は経済学でいう公共財というところもありますので、学術会議が我が国にとって必要な機能を果たす以上は、国からの支援も必要であります。これからの話になりますけれども、私としては、せっかく法人になるのであれば、十分な予算措置をお願いしようと思っております。

一方で、こういった予算増を実現するためには、具体的な取組の提案であるとか、活動方針、行動計画の策定、先ほど言った中期的な活動計画も含めますけれども、そういったものが必要であって、それを通じての国民の理解と支持を得られなければならないと考えております。学術会議におきましても、検討の加速をお願いしたいと考えております。

独立性・自律性を維持しつつ、社会との連携や、少し先の話ですけれども外部資金の獲得を進める方法等、そのための留意点について、ワーキング・グループにおいて引き続き議論してまいります。

最後に、ガバナンスのお話をいたします。主に右下の赤枠になりますけれども、外部の目を入れる重要性に関しましては、昨年の政府方針についても示しております。その一方で、評価制度や監事は提言の内容そのものを評価するも

のではないことが必要です。イラストの真ん中の学術的活動は高い独立性を保つべきものですので、この部分に関しての内容そのものを評価制度や監事が評価するものではないことが前提です。その上で、評価制度や監事は学術会議の組織やミッションにふさわしいものとするなど意見が出されています。

この右側のオレンジの丸でございますけれども、重すぎない組織・制度、シンプルかつ実質的なものを心がけていきたいというのがワーキングの総意でございます。

具体の仕組みとして、まず左下でございます。先ほどの話、会長及び執行部の組織運営をサポートするため、必要な知見を有する外部の人材を組織に取り込んで活用することは必要であろうと考えています。運営助言委員会あるいはアドバイザリーボードでございます。大学の中でも経営協議会等がございます。

右下に戻りますけれども、国費の適正・適切な執行、ステークホルダーへの説明責任などの観点から、国が任命する監事、第三者による評価委員会を置くことは、ワーキングとして見ても合理性があると認識しております。ただし、具体の制度設計に当たっては、これからの検討事項でございますが、重すぎない組織・制度、シンプルかつ実質化に留意してまいろうと考えています。なお、こういった組織の現場に詳しい委員からは、評価や監事が年に1～2回入っても十分な成果を上げることはできないのではないか、常設、常勤の形にしてもいいのではないかという厳しめの意見も出ておりました。

政府方針の中で「毎年、業務執行、組織及び運営等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」とされている点については、左下緑枠内の「自己改革能力」を発揮するためのツールにしたいこと、そしてこれから先の毎年の予算要求との関係で必要になると考えております。この点につきましては、国からほかの法人に対して財政支援がどのように行われているか、積算されているかを整理した上で、この後のワーキングで議論を進めていきたいと考えております。

いずれにせよ、このために必要な中期的な業務計画の策定につきましては組織としてやっていただきたいこと、これは国費の支援があること的前提でもあります。国民からの理解と支持、ステークホルダーへの説明責任、会員間での組織ミッションの共有等の観点からも必要であろうと考えております。

以上が第4回までの組織・制度ワーキング・グループの議論の概要でございます。本日の懇談会での議論を踏まえつつ、学術会議の意見も十分にお聞きしながら、法制化に向けた具体的な検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○原副室長　ありがとうございました。

ただいまの報告を踏まえての意見交換につきましては、後ほどフリーディス

カッションの時間をお願いしたいと思っておりますけれども、先に確認しておいたほうがよいことなど御質問のある方はいらっしゃるでしょうか。今の御説明に対する御質問等がありましたらお願いいたします。

永井委員、お願いいたします。

○永井委員 私は学術会議のミッションについて、科学の向上発達はよいのですけれども、「成果を通じて」社会に貢献というのはリダンダントです。何よりも欠けているのが、学術や学問の在り方の議論、先ほど学問の方向性の議論を期待するという委員の発言があったと伺いましたけれども、科学や学問の在り方、学問の在り方の議論をするのが、私は学術会議の非常に重要なミッションだと考えています。そのように先輩たちからも言われてきました。

学術会議のミッションが科学的助言だということなのですが、科学には限界があります。まず、データがないと物が言えないし、統計的に有意差がないと物を言っではいけないというのが科学です。科学に限定して助言するというのは不都合です。そもそも学問や科学の在り方は倫理や哲学の問題です。ですから、そこも含めた助言にしないといけないのだと思います。ですから、科学的助言は当然ですけれども、これに加えて学術的助言や学際的助言などがミッションに入らないといけない。科学の向上発達や成果を通じて社会に貢献するだけであれば、国が支援するほどの役割ではないと感じます。ぜひその点を御議論いただければと思います。

以上です。

○原副室長 永井委員、ありがとうございました。

さらに御質問等がある方もいらっしゃるかと思いますけれども、この後のフリーディスカッションの時間に併せて発言をお願いしたいと思います。

続きまして、会員選考等ワーキング・グループにおける議論の状況について御報告いただきたいと思います。その前に、永田委員が用務のため途中で御退席されますので、永田委員より先に御意見等をいただければと思います。

○永田委員 お気遣いありがとうございます。

最後に聞いてからでも間に合うかと思いましたが、率直なところだけ最初に申し上げておきます。有識者懇談会が十分ではなかったかというか、有識者懇談会でいろいろと議論してきたことがまた出てきているので、我々のまとめ方がまずかったのかと反省しながら聞いていまして、どうしたらもう少しワーキング・グループに明確に伝えられたかという点で反省しました。

そう言いながらも、今の永井先生の御発言ではありませんけれども、大切なことは我々も言っていかなければいけないだろうと考えています。その際、ある程度いつまでに何をどうするかを決めてやっていただかないといけないのではないかという気がします。僕らが1年前に話していたことが随分重複して出

ているように思ったので、その辺りを今後そんなに長くないのかもしれませんが、ワーキング・グループの方々でしっかりやっていただきたい。これが最初の御説明全体を聞いて感じたことです。反省も含めて申し上げておきたいと思います。

また発言の機会を持てると思いますので、議事を進行いただければと思います。

○原副室長 ありがとうございます。

五十嵐主査、お願いいたします。

○五十嵐主査 永井先生、永田先生、御意見ありがとうございます。

私自身も昨年から有識者懇談会に参加していて、今回のお話は、昨年の有識者懇談会をある意味をなぞっているところがあります。新しくワーキングに入った先生方が、まず昨年どういう議論をしてきたか、私からすると、こういった話でまず整理して、今、スタートラインについた状況にあります。ここから先、議論を深めていこうとワーキングで考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○原副室長 ありがとうございます。

それでは、会員選考等ワーキング・グループにおける議論の状況について、相原主査より御報告いただきます。よろしくお願いいたします。

○相原主査 相原です。よろしくお願いいたします。

初めに、基本的なスタンスについて御説明いたします。

ワーキングは、これまで3回開催いたしました。この懇談会の中間報告と、それを受けてつくられた政府の方針を踏まえまして、議論を進めてきました。五十嵐主査からお話があった内容についても、どちらのワーキングの担当と分けられない部分もございますので、かぶるところもありますけれども、そこについても議論を進めてまいりました。

資料3を御覧ください。

一番上の枠の中の文言ですけれども、新しい学術会議は世界最高のナショナル・アカデミーを目指すという気概と、政府の方針の使命及び目的の中に書かれている内容をまとめて示したものです。国民から支持されるリスペクトされるアカデミーという理念は大切なことだと思いますし、だからこそ、ここに示しますように、国民に説明できる選考方法で、国民が納得できるメンバーが選ばなければならないし、会員に求められる資質に応じた選考基準を明確に定めて、それを言語化し、ダイバーシティの高い組織としていくことが必要。そして、そのようにして選ばれた会員が存分に働けるような仕組みを整えていかなければならないということになります。先ほどのワーキングの図に比べると随分さっぱりとできてはいるのですけれども、その内容を示したものです。

本日は、ここまでのワーキングの議論の状況や到達点を報告しまして、今後の議論に向けての御意見をいただければと思います。

まず、出発点として、学術会議は75年間という伝統のある我が国のナショナル・アカデミーであるという認識は委員で共有しています。私としましては、学術会議がこれまで制度の見直しをしながら現在に至っていることから、よいところは残しつつ、海外アカデミーの優れたところも取り入れて、我が国ならではの選考方法と最高のメンバーによるすばらしい学術会議を共につくり上げていきたいという気持ちで臨んでおります。

ワーキング及びこの懇談会の議論を通じまして、学術会議の機能強化に結びつく会員選考の方法や会員に存分に働いていただけるような身分に関わる仕組み、すなわち、任期とか、再任の可否とか、会員数などの仕組みを構築していきたいと考えています。

なお、ワーキングでは、新生学術会議として新たにスタートを切るに当たりまして、不可侵領域をつくらず、全ての点について議論していくという気概を共有しております。

検討の方向性ですけれども、学術会議の存在意義やミッション次第で会員に求められる資質、選考基準が変わってきます。学術会議は学会の延長や審議会ではありませんので、学問の方向性や社会の在り方を示す組織であることは、ワーキングの共通認識です。したがって、海外のアカデミーのように日本を代表する英知の集団であるべきであり、very bestな人をメンバーとするべきであるということで、ワーキングの見解は一致しております。私としましても、コ・オペレーション方式による選考方法について国民から理解を得るためにも学術会議のミッションをしっかりと示し、どういう人材がミッションの達成に寄与するのかを考えた上で、学術会議の活動に必要な人を選ぶことが重要だと考えております。

会員の選考方法ですが、我が国を代表するアカデミーとして国民に説明できるような方法で、国民が納得できるようなメンバーが選ばれる仕組みであることが不可欠ということはワーキングで一致しています。コ・オペレーション方式を前提とするとしましても、現行制度は修正が必要だということもワーキングで確認されています。現在の選考方法につきましては、様々な指摘がありまして、候補者の推薦と候補者の絞り込みを同じ会員が行うのは国民の理解や納得を得にくいとか、分野別委員の中での選考の偏り、分科会等でのダイバーシティーの欠落、そして、選考のプロセスも公開されていないという点が挙げられています。

具体的な見直しの内容については、欧米アカデミーのように投票で選ぶべきとか、会員の質と多様性、専門性の判断と透明性の両立のために、コ・オペ

ーション方式と投票制を組み合わせるのが望ましいという意見、それから、候補者の推薦か最終的な候補の選出かのいずれかを学術会議の会員から独立したところで行うべきなどという様々な意見が出ております。現在調整中の海外アカデミーに対する追加的な調査の結果も踏まえまして、引き続き議論を深めてまいります。

会員の選考基準ですけれども、ミッションを遂行するための会員選考であることが確認されるとともに、ダイバーシティの重要性については、女性研究者、産業界の研究者、地方在住者、若手研究者、外国人の会員としての登用も含めまして、活発な議論がございました。産業界から学術会議に来ていただく会員についての意見を御紹介しますと、あくまでも優れた研究業績を有するvery bestな研究者であることが前提とか、産業界の人を研究者と同じ基準で選考するのは難しい、よい基準を設けるためには産業界の人に学術会議でどのように貢献してほしいのかをよく考える必要があるとか、大学などの研究者同様、産業界からの会員でも新しい価値の創造という視点が基準になるかもしれない、そして、産業界、地方在住者など、それぞれのカテゴリーごとに選考基準を言語化することが必要などという意見をいただきました。

政府の方針に書かれている選考助言委員会については、一人一人の候補の選考に関与しないという前提で、選考の基準は産業界をはじめとする外部の人たちの意見を聞いてつくるべきとか、産業界の人たちをどのような基準で選ぶか、どれくらい的人数に入っていただくかといったことを助言してもらうというように、肯定的な意見がありました。

一方、そもそも産業界の人には会員としてどんどん入ってもらいたい、そのために特別な基準をつくるのではなくて、会員として選考をやればよいという意見もございました。

なお、海外アカデミーの追加的な調査なのですけれども、学術会議のミッションについて参考となるように、社会的な成功事例についても質問したいと考えています。

そして、どのような選考方法を取るにしましても、国民に対して選考過程の透明化は必須であり、透明性が信頼を生むことについてはワーキングとして一致しています。

任期、定年、会員数などですけれども、これまでも申し上げましたが、我が国を代表するような優秀な会員に存分に働いていただけるような身分に関わる仕組みを構築することが肝要です。会員の選考方法を検討するに当たりましては、ミッションや規模感、つまり、会員数を併せて考えることが必要であることに加えまして、会員数については様々な視点や特性を生かして新たな学術会議がミッションを遂行していくために増加が必要だということが、ワーキン

グの中でほぼコンセンサスであると私は受け止めております。

具体的な規模感は、海外アカデミーの例も参考にしながら、ミッションや連携会員の在り方も含めて検討を進めていくことになります。現在会員は210人ですね。これは少なく、連携会員も含めた2,000人だと多過ぎるので、例えば連携会員を段階的に減らしていくとともに、会員数を500名くらいに引き上げたらよいのではないかという意見も出ております。

任期については、現行の任期6年、再任なしという仕組みについて、優れた会員が任期1回で退任することは人材確保の点からも持続性がないとか、若手登用の障害にもなる、少なくとも再任の制約は緩和が必要とか、70歳定年は現代社会において早過ぎるのではないかなどの問題が指摘されております。

これに対しまして、具体的な見直し案としては、業務の継続性を保つ一方で、人事の長期固定化を避けるのも大事であり、最大9年在籍できるようにして3年ごとに改選する案とか、6年任期の再任1回で12年在籍できるようにする案、また、ドイツのように75歳未満まで定年年齢を引き上げるなどの意見が出ております。これらの論点はそれぞれが関係してきますので、仮定を置いたり、場合分けするなど工夫しながら議論を深めていきたいと思っております。

外国人会員につきましては、必要という意見がいずれの委員からも出ています。また、外国人会員と外国人のアドバイザーとでは学術会議の活動へのコミットの仕方が異なりますので、しっかり検討する必要があるという意見が出ています。

新法人の発足時の会員選考につきましては、本当に新しい学術会議を目指すのであれば、継続ではなく全く新しい選考にすることも考える必要があるとか、現会員だけで選考するのではなく、オープンに幅広い観点から行うほうが国民の理解と支持につながり、正統性も高まるのではないとか、新しく特別な選考委員会の設置を考えてもよいのではないか、それから、これまでのコ・オペレーション方式を継続しつつも、新たな枠組みがあってもよいのではないかなどの御意見をいただいております。

会長の選考方法ですけれども、会長にどのような資質を求めるか、会長に期待される役割によって変わりますけれども、基本的にはビジョンを掲げて組織を引っ張っていくような資質が必要であること、そして、選考については、例えば会長選考委員会をつくって、会長の資質を精査した上で、候補を総会に提案し可否を問うなど、現在よりも慎重でかつ丁寧なプロセスが必要であることは、ほぼワーキングのコンセンサスです。

常勤・非常勤についてですけれども、非常勤のほうが人材を得やすいという御意見と、常勤として本務を学術会議に持ってくるほうがよいのではないかという御意見の両方がございました。私としましては、会長候補者の勤務状況を

考慮して、例えばいきなり学長を任期中に辞めて下さいと言われても困ると思いますので、常勤と非常勤を選べるようにしておくほうがよいかと思っております。

会長の選考方法は、任期、定年なども視野に入れながら検討していかなければならないことではございます。

そして、学術会議の組織体制ですけれども、直接的にはもう一つのワーキングの担当ですけれども、こちらでも議論しまして、例えば本務を持つ会員が学術会議の活動を十分に行えるように会員活動を支える組織体制が重要とか、会長を支える戦略部隊が必要などの意見が出ていますし、財務基盤などについては、学術の在り方、政府の政策立案の提言という役割を果たすならば、公共性を有しているわけですし、財務支援の大幅な増額が必要であるという意見とか、一方で、国からの支援に頼るだけではなくて、外部資金を獲得する努力も必要という意見が多数出ておりました。ただし、それによって国からの予算を減らしたりしないことも重要だという指摘もございました。法人化して学術会議に自由に活動していただく以上は、私も十分な財政支援をお願いしたいと思っております。

以上、駆け足ですが、説明させていただきました。

○原副室長 ありがとうございます。

ただいまの報告を踏まえての意見交換につきましても、先ほどの五十嵐主査からの報告と併せて、後ほどフリーディスカッションの時間をお願いしたいと思います。

ここで、大栗委員におかれましては、用務のためこの後退席されますので、先にここで御意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大栗委員 まだ少し時間がありますので、先に質疑をしていただいて、その後フリーディスカッションの最初にでも発言させていただければ結構かと思います。

○原副室長 承知しました。

では、先ほどの相原主査からの報告につきまして、フリーディスカッションの前に先に確認しておきたいことがありましたら御質問をよろしくお願いいたします。よろしいですか。

では、本日、学術会議より「より良い役割発揮のための制度的条件」についての資料の提出がありましたので、学術会議から当該資料について説明いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○日比谷副会長 学術会議副会長の日比谷でございます。

本日は2種類の資料を御用意しております。資料4－2が全体版でして、これは長いので後ほどお読みいただきたいと思いますと思いますが、基本的には資料4－1

の要約版を使ってこれから御説明します。

そう申し上げたところですが、最初のところだけ全体版を見ていただければと思いますが、私どもは世界のナショナル・アカデミーと伍した存在でありたいということを非常に重視しておりますので、そのような観点から、世界の動向がどうなっているかということを常に念頭に置いております。先ほど五十嵐主査からの御報告の中にもありましたけれども、とりわけ20世紀以降の世界の変化、さらに、今世紀が始まる頃にScience for Societyの大きな潮流が出てきたことを踏まえて活動してきたということをまず申し上げておきたいと思います。

それでは、要約版を見ていただきますけれども、既に皆様よくよく御承知のとおり、2021年に「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を公表いたしました。その中で、5要件の制度的保障が不可欠であることを確認しております。5要件については、もう何度もお話ししていますので、ここで繰り返すことはいたしません。

その後、本日のこの会議ですが、有識者懇談会が発足し、また、その後、その下に2つのワーキング・グループ、今、御報告を伺ったところですが、発足しまして、それらの議論に学術会議として積極的に参画してきたところです。

ただし、2023年12月に内閣府特命担当大臣決定が出まして、この後、資料でも私の説明でもこれを内閣府方針と呼びますけれども、それについては、第191回総会、今年の4月の総会において議決した声明でも表明しておりますように、引き続き懸念を持っております。

ここで全体版に戻っていただきまして、これは御説明いたしませんけれども、大きな第2のセクションで現行制度の考え方を説明しておりまして、ここで現在の日本学術会議がどうしてこういう制度になっているのか、その趣旨は何かということを記載しておりますので、ぜひお読みいただきたいと思います。

これらに照らして、あとは要約版で御説明をしますけれども、内閣府方針について懸念を持っている点のみを要約版でまとめておりまして、個々の懸念について学術会議の立場も書いております。

1つ目は、公的資格の付与のことなのですが、現在学術会議は勧告という機能を持っております。それと同等の機能が本当に維持されるのかがまだしっかりと判断することができず、もし勧告という文言を用いないことになった場合には、なぜ用いないのか、また、どのような文言に変更するかを示して議論をすべきであると考えています。

それから、両主査からもお話がありました財政基盤について、これはこちらからもぜひお願いしたいのですが、引き続き必要な財政基盤が公的に十分確保される必要があると考えております。

活動面での政府からの独立につきましては、様々今までもお話に出ましたが、中期計画の作成の義務化、運営助言委員会、監事及び日本学術会議評価委員会（仮称）の新設が求められています。また、有識者懇談会の中間報告にも明記されていませんでしたが、監事と評価委員会委員を主務大臣任命にすること、それから、監事が幹事会構成員の業務執行等も含めた監査を行うことなどが盛り込まれています。主要先進国のナショナル・アカデミーの調査、私ども、内閣府もしていますけれども、会計監査以外に政府の関与がなく、評価と連動するような中期計画を立てるところは存在しないと認識しておりますので、これは五十嵐主査のお話の中にもありましたけれども、学術会議の目的、機能、規模に見合った重過ぎない仕組みにするという観点をぜひお願いしたいと思います。

現在、会計検査院による検査が行われていますが、それに加えて、現在の運用と同様に、学術会議に評価委員会を置くことには合理性があると考えておりますが、運営助言委員会の設置には強い疑念があり、評価委員を大臣任命とすることは合理性・正当性に欠けるのではないかと考えています。監事を置く場合は、評価委員と同様に、選任・任命は学術会議が行うべきであると考えています。

それから、現在内部規則で定められている事項がございまして、これも五十嵐主査のポンチ絵に入っている項目ですけれども、法定事項、政令事項は必要最低限にとどめ、内部規則に委ねるべきと考えております。

それから、相原主査が御説明くださった会員選考につきまして、選考助言委員会の設置が盛り込まれています。これが選考過程にどのように関与するかを明確にさせていただきたいと考えています。お話もありましたが、会員選考で最も大事な要件は、優れた科学的業績を有することです。次回及びそれ以降の会員選考も、学術会議が自律的・独立的に行い、その方法も、学術会議が決定すべきと考えております。有識者懇談会の方々にこうしてお話しするのは初めてでございしますが、選考の過程を「26－27期会員候補者・連携会員候補者選考過程報告書」で詳しく記載しまして、既に公表しておりますので、ぜひそちらを御覧いただきたいと思います。その中には、学術会議が選考方針案を公表して外部の意見聴取を行っていること、それに基づいて選考を実施していることが書かれていますので、もしまだの方は御一読いただきたいと思います。

そのような懸念がございまして、これらをぜひ解消するような方向で今後の議論を進めて、5要件に完全に適合する状況をつくっていただきたいと思います。私どもは主体的に社会との対話を深めつつ、引き続き積極的に議論を建設的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○岸座長 どうもありがとうございました。

5要件の重要性は今までも理解しているつもりですが、さらに懸念があるところでは理解しました。

ただ、この懇談会は、学術会議が国と対等な立場に立って、国民に支持されながらより一層自由に活動していくためには、国とは別な組織になるほうがよいだろうということを申し上げているところです。今、話がありまして、学術会議の5要件、これが非常に重要だということは理解したと考えている次第です。

いずれにせよ、法人化に当たっての学術会議の先生方の御心配、これが解消されるように、学術会議の御意見を伺いながら丁寧に議論を進めていきたいということは、これまでも繰り返し述べてきたとおりで、その方針で進めていきたいと思っております。

そういうわけで、引き続き建設的な議論に御参加いただけるようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○原副室長 ありがとうございます。

それでは、議題2のフリーディスカッションに移りたいと思います。

最初に、大栗委員、お願いいたします。

○大栗委員 ありがとうございます。

ジュネーブのCERNで開かれている国際会議に来ていまして、ちょうど今日、これから会議最後の総括講演をする予定なので、中途退席をさせていただきます。申し訳ありません。

先に私の意見を述べさせていただきたいと思います。既にワーキング・グループでの私の意見については相原主査からの御報告でカバーされたものもありますので、御報告で触れられなかった点を中心にコメントしたいと思います。

先ほどの組織・制度ワーキング・グループの五十嵐主査からの御報告では、学術会議のミッションとして、我が国の科学者の内外に対する代表機関とされていきました。これは先ほどお話のあった学術会議の5要件の1つにも対応していることかと思えます。そうであるならば、先ほど相原主査からも御報告があったように、会員選考についても国民にきちんと説明できるような方法で、国民が納得できる形でメンバーが選ばれるという透明性のある仕組みが不可欠だと思います。

報告で触れられなかった2点についてコメントいたします。昨年の有識者会議では、日本では学士院と学術会議で機能が分かれていて、顕彰機能は学士院が担っている、したがって、学術会議には顕彰機能がなく、これが難しいという議論が何度かありました。これについて考えてみたのですが、海外ではヨーロッパでも、アメリカでも、1つの国が幾つかのアカデミーを持って、それぞれ様々な役割を担うことはよくあることです。

例えばフランスですと、アカデミー・フランセーズという40名の「不滅の人々」からなるアカデミーがある一方で、フランス科学アカデミーもあります。今回会員選考ワーキング・グループでは各国のアカデミーに聴取をする予定になっていますが、フランスでの対象はフランス科学アカデミーです。フランス科学アカデミーの会員に選ばれるのも名誉のあることで、例えば1911年にマリー・キュリーがそこに選ばれなかったということが問題になったほどです。このように、欧米各国では幾つものアカデミーがおのおのの立場で顕彰する、つまり、業績を認めるという機能を持っています。

ですから、学士院に顕彰機能があるからといって、学術会議が顕彰機能を持つということはないのではないかと。学士院のようにノーベル賞級の先生方ばかりというわけにはいかないでしょうが、学術会議の会員になることも一つの名誉であるという考え方をもち込んでよいのではないかと思います。相原主査が、会員はvery bestな人である、日本を代表する英知の集団であるということをおっしゃいましたが、そういう評価を公式なものとして認めるというのがよいと思います。

コ・オブテーションによる会員選考が機能するためにも、アカデミーにある程度の顕彰機能があったほうがよいと思います。会員の質を向上させるためには、選ぶほうが自分たちよりもさらにいい人たちを選ぼうとすることが大切です。顕彰機能があると、さらにいい人たちを集めてきて、そこに属していることが名誉になる、そういう組織として続いていかなければいけないという意識が強くなると思います。コ・オブテーションというのは、ここの組織に属することが名誉であることが確立していないとうまくいかないだろうと思います。

この観点から、この機会に学術会議の英語の名称を改めることを御提案したいと思います。日本の学術会議は、英語ではサイエンス・カウンスル・オブ・ジャパンと呼ばれていまして、これは非常に分かりにくい。例えば「アカデミー」が入った英語の名前にすると、そこに選ばれるのは名誉であるという形になって、会員の人もよりモチベートされる。また、この機会に外国人会員も含めることになるのであれば、外国人会員としてもvery bestな人を集めるのに役に立つと思います。そういうわけで、英語の名称を改めることをご提案したいと思います。

会員の適正数についてもコメントしたいと思います。学術会議では、連携会員がたくさんいらして、その選考が大変だとお聞きしています。先ほども連携会員が多過ぎるのではないかとというコメントがありましたが、学術会議の調査、意見が必要な様々な問題の全てについて、会員や連携会員として諮問ができる人たちを最初からフルセットで用意しておこうとすると、組織が肥大化することになりますし、質も下がるかもしれない。

例えばアメリカのナショナル・アカデミーでは、いろいろな諮問を受けて委員会を立ち上げて検討を行います。そのときに、必ずしも委員だけで委員会をつくるわけではありません。例えば私はナショナル・アカデミーの会員ではありませんが、アカデミーのつくった委員会で意見を述べたことはあります。もちろんナショナル・アカデミーの会員が委員長になったりして議論をリードされるのですが、委員の人が全て会員であったり連携会員である必要は必ずしもない。どの分野の人も集めておかなければいけないことになると、very bestな人だけを集めるのは難しいかもしれません。むしろ学術会議は本当に業績のある学者や産業界の人材として尊敬できる人だけを選ぶことにして、諮問委員会には会員でなくても参加できるようにしておく。そうすれば、最初から会員と連携会員をフルセットで用意しておく必要はないのではないかと思います。

ほかにもいろいろな意見がありますが、既に相原主査からの御報告でカバーされているものが多いので、これまでにしておきます。どうもありがとうございます。

○原副室長 ありがとうございます。

永田委員、お願いいたします。

○永田委員 ありがとうございます。

相原先生に御説明いただいた内容については、僕は全く異論がありません。基本的にここに書かれたとおりにやっていければ、学術会議そのものの在り方が国民には正しく伝わるのではないかと思います。

コメントについては、さっきありましたが、これは余談ですけれども、監事の問題で書かれていたところがありましたが、国立大学法人は文科大臣任命者が2人いまして、学長と監事は文科大臣任命で、これはバランスがいいのです。お互いに監事は大学をよくするためにどうしたらいいかという同じ観点なのだけれども、僕からは指令できない、監事からも指令できない、その緊張関係の中でやっているの、割と運営上はいいなと思っている実例です。監事はオペレーションの機能はないので、意見をいただく、それをそしゃくして経営や教育研究の推進に生かすということです。

若干僕は問題に感じるのは、五十嵐先生が悪いという意味ではなくて、五十嵐先生の御説明の中で、前とすごく違う、つまり、現行の学術会議と大きく変わっていかうとしているのは、Science for Societyというものが前に出ていますね。先ほど永井先生のおっしゃったとおり、学問の今後や学術の在り方についてやるのはぜひともそうなのだけれども、プラスScience for Societyという意味が強く出てきた。これをどうやっておやりになるかというのは、具体的に書かれていないような、あるいは議論されていない気が若干しました。広くコミュニティのボトムからトップとか、トップダウンで決めて何かやるとか、

いろいろ書いてあるのですけれども、本当にScience for Societyをどういう課題についてどのように掘り下げて学術会議ならではの見解を出していくかということに関して、よく分からない。

つまり、この五十嵐先生におまとめいただいた中で、言葉はたくさんあるのですけれども、例えば国民や社会が求めているこういったことについて見識ある考え方を出してほしいみたいなことを酌み取るような仕組みは入っていないと思うのです。それはあってもいいのではないのでしょうか。もちろん自律的にやるので、好き嫌いがあるとか、そういう問題はあるにしても、社会と本当に対話するような目に見える仕組みはないように思うのです。実はこの中のどこかにあるよというのであれば、それを御説明いただければそれでいいと思うのですけれども、どうでしょう。ステークホルダーとのコミュニケーションとは書かれていないようだけれども、単なる無意味な意見交換会をやってもしょうがなく、この問題についてどう考えるのか、学術的な立場で説明いただきたいということを本当にステークホルダーと話せる仕組みになっているかという、そのようには見えません。具体的にどういう仕組みを入れていかれるかというのは注目していたのですが、見えないかと僕は思います。見える化と書いてあるけれども、見えていないかという気がいたします。

一言言うとしたら、Science for Societyというものを入れるのであれば、本当に国民が欲する課題に対してのアカデミーとしての御意見を、アカデミーがそれはやりたくないではなくて、国民がやってほしいということはちゃんとやってほしいと思います。

加えて、何度も言いますが、相原先生のレジュメ全体は、私は基本的に異論はありません。

以上です。

○原副室長 ありがとうございます。

五十嵐主査、お願いいたします。

○五十嵐主査 永田先生、どうもありがとうございました。まさにその点がこれからのワーキングでの議論の内容になると思います。

冒頭にもお話をしましたとおり、学術会議の日比谷副会長から、学術会議のミッションとして2005年の報告を挙げて、真のScience for Societyを目指すとのお話がありました。重要なもう一方のScience for Scienceと車の両輪でこれから活動していくという話、20年前の話ですけれども。それに対して、それがこの20年たってどういう成果が上がっているのですかという話と、それをこれからどう進めていくのでしょうかという話、ちょうどそこところが議論に上がってきたばかりです。それをこれからのワーキングの中で学術会議と委員の間で詰めていって、20年前にこういうものを立ち上げたけれども、それに対し

て、では、これからどうするのかという話、ゴールは何なのかという話ですね。先生のおっしゃったコミュニケーションはどうあるべきかも含めて、そのところは学術会議とワーキングでこれから議論していこうと考えております。ありがとうございます。

もし日比谷先生、何かあれば。

○日比谷副会長 主査のおっしゃったとおりだと思います。

○原副室長 事務局、お願いします。

○笹川室長 関連で、永田先生、御指摘ありがとうございます。

今の点、あまり明示的に考えていなかったのも、まさに今後議論していただきたいと思っていますが、この五十嵐主査の紙に事務方としては何となく2つそう言われてみると入っているかと思った部分があります。永田先生、違うよとか、こうしたほうがいいよというものがあったら教えていただきたいという趣旨で申し上げます。

左のオレンジの箱で、おっしゃったステークホルダーとのコミュニケーションということ、ここは提言をするときなりシンポジウム等々で学術会議が関係者と相対してやっていただくようなイメージでございました。

もう一つは、右下の赤いところ、外部からの評価、評価委員会で、ここはこれから設計なのですけれども、12月の政府の方針の中のイメージは、この委員会にステークホルダー的な方、例えば学術会議の外にいるアカデミーの方とか、経済界の方とか、地方の方とか、例えばですけれども入っていただいて、その方に対して学術会議が6年間このようなことをしましたというようなお話をされると、そこでステークホルダー代表とのコミュニケーションになるかと思ったのですけれども、どのようなものでしょう。いずれにしても、五十嵐主査や学術会議と一緒に考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○永田委員 もう少しクリアに分かるといいですね。ありがとうございます。

○原副室長 光石会長、お願いいたします。

○光石会長 いろいろありますが、ミッションの箇所について、人類社会の福祉に寄与と書いてありますが、長い目で見ればもちろんそうですが、今、日本学術会議憲章には、全部は読みませんが、「公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する」ということが書かれております。したがって、学術会議が提言するもの、提案するものが全てこれに寄与するかどうかは分からず、それを実施するのは政府であると思いますので、政府が何をすればよいかという選択肢を出すというのが日本学術会議のミッションの一つであると考えております。ここはラフに書かれているのかもしれませんが、検討いただければと思います。

それから、Science for Scienceは、学術がどうあるべきであるかということ

で、例えば、前期の末に「未来の学術振興構想」を発出し、また、Science for PolicyということでCSTIにも参加させていただいています。私が助け船を出すのも変ですが、Science for Societyというのは、国民の科学リテラシーを向上させることを日本学術会議としては是非やりたいことですし、やらないといけないことの一つであると思っています。テレビ局のインタビューなどを見ると、日本人の発言は少なくともある程度科学の教育を受けた人達であると安心はするところですが、更なる科学リテラシーの向上が必要と思っています。

ほかにもたくさんありますが、後にします。そういう意味で、Science for Societyというところは日本学術会議のミッションとしてあると思います。

○原副室長 ありがとうございます。

笹川室長、お願いします。

○笹川室長 ありがとうございます。

だから、方向性としてはいいと応援していただいたのだと思いますが、一言申し上げると、おっしゃった「人類社会の福祉に寄与」はまさに学術会議法の前文に書いてあります。そこはよろしくお願いします。

○光石会長 それもありますが、提言というのは、それが必ず寄与するかどうかは分からず、選択肢を出していると理解いただければと思います。

○原副室長 五十嵐主査、お願いいたします。

○五十嵐主査 今、学術会議が発した提言が、それが必ずしも社会に寄与するかどうか分からない、あるいは政府が選択するかどうか分からないけれども、国民のリテラシー向上も含めてそれを出し続けるというお話は分かるのですが、委員の意見の中では、これを何としても科学のためにあるいは社会のために実現したいという気持ちを持ち、政府や社会への周知、政策に反映されるために努力する、それが「科学的な意味でのロビーイング」ですが、そういった意見もワーキングの中ではございました。ワーキングの意見としてお伝えしておこうと思っています。

○原副室長 光石会長、どうぞ。

○光石会長 その提言について、インパクトのある提言はもちろん必要なことであると思いますが、全てがホームランになるかどうかというのは実は分からず、野球の選手でもホームランを打ちたいと思っているかもしれませんが、シングルヒットや、いろいろな種類のヒットを打っています。もちろん全部がホームランでしたら言うことはないかもしれませんが、日本学術会議のミッションとしてはかなり広い分野をカバーしていますので、それでヒットや、二塁打も必要で、ホームランが全くないとよくないとは思いますが、そのようにインパクトのある提言を発出したいと思いますが、それだけでよいか、それだけを狙うと、そうはならないのではないかという気がしますので、もちろんインパ

クトのある提言は重要かと思いますが、御理解いただければと思います。

○原副室長 先生方、いかがでしょうか。

上山委員、お願いいたします。

○上山委員 五十嵐主査と相原主査のお二人からの御報告を聞きまして、全体としての昨年まとめたことの延長の中で非常に充実した議論がなされていることを確認させていただきました。まずはお礼を申し上げます。

永井先生から学術の在り方、もっと幅広い大きな視点から学術についての議論を喚起することがあっていいのではないかとか、あるいは永田委員から Science for Society という視点についての仕組みがなかなか読み取れないという議論がありました。私からは自分自身が関わってきた経験も踏まえて評価のあり方について一言申し上げます。私自身は、たまたま政府の中に入って以来、政府由来の資金による活動について総合科学技術イノベーション会議の仕事として評価専門調査会という舞台で評価についての議論をするようになりました。各省庁でなされているプログラムに対する政府の財政的な支援を、とりわけ科学技術とイノベーションに関わる場所からの評価に関わらざるを得なくなった経験から申し上げます。実は内閣府の措置法の中にも政府プログラムの評価が、総合科学技術会議のミッションの一つとして記載されております。しかし我々が評価という言葉を使うときに常に気をつけておりますのは、評価の基軸はコミュニケーションであるという意識です。このことを各省庁との対話の中でも常に最初に申し上げます。

評価とは、これこれのプログラムが正しいかどうかとか、あるいはまたその予算を削るべきとか、そのような直截的な切り込みの方法ではなく、各省庁において当該プログラムをミッションとして引き受けている方々の思い、あるいはそれに実際にやられている内容についてのコミュニケーションをする道具だと常に説明をさせていただいています。評価をするプロセスがあってこそ、実際にその活動がいかなるようなミッションを果たしているかはっきり見えてくるわけですから、それを明確化するための活動が評価であるという説明をさせていただいて、それによって無駄なフリクションを避けて、民主的な形で事業が遂行されていくことを見守ることが評価であると考えます。

さらに言えば、そもそもそれぞれの省庁のプログラムごとに評価委員会が作られ評価はなされております。今、学術会議においても独立の評価委員会を設けているという言葉がありました。実際、どのような政府予算についても、経産省でも文科省でも全て独自の評価がなされているわけです。そのような状況下で、なぜ内閣府がさらに評価を行わなければならないのか。それに対する疑問に答えるために、我々の行う評価とは「メタ評価」を行うのだと申し上げます。つまり、それぞれのプログラムごとの評価が適切に行われているの

か、正しく公正性を持って評価が行われているのか、など様々な軸でコミュニケーションをとることができます。例えば内部の評価委員会に選ばれている有識者が正しい目線で選ばれているのか、あるいはそういった有識者の活動に対するピアレビューがきちんとなされているのか、あるいはそこでなされている議論が大局的に見て、ここの言葉で言うならば、社会から見てという言葉を使ってもいいかもしれませんが、その視点から見て、その評価の軸が納得できるものであるのかどうか、つまり、評価をなされていることに対するメタな外部からの評価あるいはそのコミュニケーションをさせていただく、それがお互いにとってのウィン・ウィンの関係になるのではないかという意識でもって評価をさせていただいているわけでございます。

評価という言葉が英語で表記するなら、エバリュエーションなのかレビューなのかという切り口でみてみますと、エバリュエーションというと悪いものを切っていくという感じですが、レビューするということは、活動に対してのこちら側からのコメントを付して、それが正しく行われているかどうかをコミュニケーションによって一つ一つピン留めしていきましょうというプロセスだと思います。ですから、従来の学術会議の中にもし新たなミッションとして Science for Societyという言葉が概念として重要なものだと言え、皆さんのコンセンサスが得られるのであれば、社会のためにこのそれぞれ行われている評価、内部の評価軸が正しく行われているのですかというコミュニケーションが発生する場として評価を行うこともあるのではないのでしょうか？

我々はずっとそういう形でやってまいりました。そのことをやらなければ無駄なフリクションが起こって、少なくとも民主的なプロセスによって議論が成立しない。多数決で決めているのだからこれで一つの答えですよというのではなくて、民主的なプロセスは常にコミュニケーションがその中にあり、できる限り多くのコミュニケーションをすることによって、ある種の評価軸を決めていくということですから、私たちはそういう形の評価軸を決める。我々のところには評価専門調査会という全ての省庁の活動に関する評価軸を持っているわけですが、そのときにも必ず各省庁で行われている評価のメタ評価の形で、少し外部の目を入れてコミュニケーションをさせていただき、そのような姿勢を持っております。

とりわけ Science for Society というかなり大きな価値判断に関わるような視点を入れるべきだという声が出てくるとすれば、これは必ず一義的に解答があるわけではないので、まさしくそれは専門家同士のコミュニケーションによってその着地点を見いだしていくと。これはまさしくメタフィジカルな、メタな評価だと思います。私は少なくともそのような評価がない限り、国家的な財政支援の議論にはなかなかつながらないと思います。タックスマネーで支えるもの

ですから、それはあくまで公共性のある公知のための組織的な活動なのだと、これが担保されない限り、財政的な支援につながらないのだろうと、ここは肝の肝だと私自身は思います。

申し上げたかったのは、評価という活動をしゃくし定規に捉えるのではなくて、コミュニケーションの場として、メタ評価の場としてやっていくことを学術会議がどのようにお考えになるのかということだと思います。その中から様々な議論が出てくると思います。社会に対するリテラシーの問題もあるでしょうし、あるいは社会の学術に対するリスペクトをさらに支えるためには何をすべきかと。これはまさしくメタのところにおける科学的活動の基盤を支えるような議論になっていきますから、そのことが、翻って日本学術会議という組織の社会における重要性、重要度を高めていく活動になるのではないかと。

我々も評価をミッションとしてやらなければいけないということが措置法の中に書かれているのは、これはなかなか苦しい話で、あなたたちは一体どのような立場でどのような見識を持って評価しているのだということが逆に問われるわけなのですね。それぐらい実は難しい。したがって、そこにおいてはあくまでコミュニケーションを中心とする活動として評価を捉えるという説明をずっとさせていただいて、これは各省庁との間であまり無駄なフリクションが起らない形でやってまいりました。同じようなことがこの評価のところでもあるのではないかと思います、発言をさせていただきました。

最後に誤解を生まないようにあえて申し上げますが、もちろん、学術会議の活動への評価に総合科学技術イノベーション会議が関わることはございません。以上です。

○原副室長　ありがとうございます。

永井委員、お願いいたします。次に、瀧澤委員、お願いいたします。

○永井委員　今、上山先生のおっしゃったことに全く同感で、Science for Societyをどうするかということももちろん大事なのですが、それを通じて学術の在り方の議論が大事なのです。先ほども何回かワーキング等でそういう話があったということですし、あるいは大栗先生がサイエンス・カウンシルではなくてアカデミーと名前に入れていただきたいと言われたことに通じます。サイエンス・カウンシルとアカデミーの違いはあります。それはまさに科学や学術の在り方など、価値を含めた議論を行うかどうかです。

もう一度この案に書かれた学術会議のミッションを見ると、科学の向上発達、成果を通じて社会への貢献なのです。これは非常に視野が狭くて、それぞれの研究領域で成果を上げることがまず何よりも重視されている。でも、科学の中には危うい科学や、疑似科学、あるいは全く日本で遅れた科学などがあります。どんな科学にも二面性があり、科学者が自らそれを語れるのか。科学者も人間

ですし、科学のあり方に批判的に議論できないこともあります。ですから、メタの議論、倫理とか、哲学とか、そういう立場からの提言が必要なのです。科学的助言では不十分だということを私は何度も言ってきました。科学的助言に加えて学術的・学際的助言を行うべきです。学術会議のミッションは科学の向上発達を通じてはよいけれども、加えて学術の在り方の議論を通じて社会に貢献していただきたいと思います。それであれば、国が支援するのは大変重要だと思います。科学の成果だけを通じて社会に貢献するというのであれば、それぞれの学協会に任せておけばよいと思います。

以上です。

○原副室長 瀧澤委員、お願いいたします。

○瀧澤委員 どうもありがとうございます。

今日は会場に伺えずに申し訳ございません。

永田先生がもう退室されてしまいましたけれども、組織・制度ワーキングのほうに私も属しているのですが、Science for Societyのほうですね。社会と対話するような仕組みが、まだ目に見えるような仕組みがここがないという御指摘がありました。まさにまだ議論の途中で、仕組みのところまで落とし込めていないのではないかと私も認識しております。

先ほど五十嵐先生に丁寧に議論の様子を御説明いただきましたけれども、途中の経緯について、私も参加していた立場から2点ほど加えて申し上げたいことがございます。

1点目が、どのような組織、ガバナンスをつくっていくかということに先立って、日本の今のほかの法人ですね。例えば独立行政法人や総務省さんに来ていただきましたし、NIMSの先生にも御紹介いただきましたし、それから、文部科学省の方に来ていただいて、国立大学法人についても御説明いただきました。それから、私立大学のガバナンスの仕組みについてもお話しいただいたのと、OISTの方にもお越しいただいて、その組織の仕組みについても勉強させていただきました。

そういった中で、印象的だったのは、例えばOISTです。OISTは国の予算がほとんどで、巨額の予算が入っているのですけれども、比較的自由的な運営がされていると伺っておりました。ですけれども、理事会を置いて、ここが監督権を持って学長を補佐しています。著名な海外の科学者などが17名程度いて、常時参考意見を出していると。それとはまた別に評議会という常設の機関もつくって、御意見番を持っている。あるいは私立大学などを見ますと、私立大学は国からの予算が2分の1以下だと思いますけれども、それであっても常設の理事会があって、そこがしっかりと補佐していて、評議員会もあって、御意見番として機能している。

そういうことで、新しい学術会議には、アカデミーの性質からして、あまり重過ぎない組織・制度で、実質的に機能するシンプルな構造がいいのだろうと思いますけれども、先ほどの上山先生の御意見もあったように、外からのいろいろな視点を持った人たちの意見を常に聞くような御意見番のような形でコミュニケーションをしていく、エバリュエーションではなくレビューをしてくれるような人たちの組織が必要で、そこに該当するのが、この図でまだそこまで議論が煮詰まっていらないのだと思うのですけれども、外部評価委員会なのか、運営助言委員会の中にそういう機能を持たせるのか、これからそういった具体的な議論をしていくのだと思っています。

それからもう一点です。実は組織ワーキング・グループでも海外のアカデミー調査をぜひしていただきたいと私からもお願いを申し上げまして、今、内閣府と学術会議が協力し、海外でどのような組織運営をしているのかを委員の意見もふまえて質問状をつくり、調査をかけていただいているところです。

歴史的なアカデミーの成り立ちが各国で違いますので、海外のアカデミーの在り方、いろいろな姿があるのだと思いますけれども、それに照らし合わせて日本にふさわしい組織の在り方は何かを考え、学術会議の方々の意見も十分にお伺いしながら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○原副室長 ありがとうございます。

小幡委員、お願いいたします。

○小幡委員 ありがとうございます。

私、両方のワーキングに属しておりまして、それぞれのワーキングで五十嵐主査、相原主査、ともに大変な作業をなさっていただいて、まとめてくださっていると本当に感謝しております。

一言感想的に申し上げますと、組織・制度と会員選考・会員の在り方は、実は両方結びついているところもあるので、最終的にはこれは一緒に論じていかなければいけないのだろうという感じがしております。今、海外調査については両方からの視点で質問等投げかけているとは思いますが、それが返って来たらまたはつきりすると思いますが、両方に絡む話がたくさん出てきています。

組織・制度のほうのポンチ絵をみますと、今、瀧澤委員もおっしゃったように、いろいろな独法、国立大学法人や、OISTなど、会議でヒアリングをして勉強させていただきましたが、明らかになってきたことは、学術の部分については、OISTの方もおっしゃっていましたが、学問の内容が優れているとかどうかという評価はできないので、学術的活動の部分は独立性が認められなければならないという認識だったと思います。さらに、ヒアリングで比べた独法などの法人は、どこも学問的研究を行う研究者がいるとしてもそれは常勤職であると

いう、学術会議との違いがあります。もちろん期限付であつたりいろいろなパターンがあるのですが、常勤の研究者がいて、幾つかの初めから具体的に決められたたくさんのミッションを持っているという活動をしていて、評価も理事長の退職金の額に反映するとか、そういう話だったので、他方で、学術会議はかなり特殊な、言わば学会のようなところなので、そこがかなり違うことは認識しなければいけないという話にはなっていました。例えばそこで会長は今までどおり非常勤でよいのか、常勤のほうがよいのではないかというような話も出てきて、実は会員のあり方にも絡んでくる話も出てくるということもございします。

もう一点、別の話ですが、ポンチ絵の左側に、ロビーイングというものがオレンジの一番左側の丸のところに出てきていますが、個人的な見解として申し上げますが、ロビーイング活動という、誤解されるといけないと思うのですが、あくまで、ナショナル・アカデミーとしての活動なので、ここで言っている意味は、できるだけ周知されたほうがよいし、できれば提言は反映されるほうがよいという話だと思うのです。いわば、学会活動なので、例えば特定の力を持つ組織にロビー活動するような話ではないと思うのですが、ロビーイングというと、やや人によっては誤解されるかもしれません。学術会議としてはいろいろなことを言わなければいけないのですが、それが全てロビーイングしていくのにふさわしいかどうかは分かりませんし、そもそも果たして本当に学術会議としてやるべきことなのかというと、いろいろな考え方もあるかもしれないので、ここは多少注意が必要かと思います。

評価の話で、先ほど、コミュニケーションが大事だというお話がございましたが、私も、独法の評価に関わっていて、S、A、B、Cとか、そういう評価をつけるというような、やり方がつい頭をよぎるわけですが、学術会議の場合には、やや違うところもあるのではないかと考えています。どういう評価のやり方にするかについてはいろいろな考え方があると思いますが、ミッションの立て方をどのようにするか、そこが非常に大事なので、項目によっては、定型的な評価が可能なものもあるとは思いますが、今までのお話にもございましたが、普通の独法でやっている定型的な評価とは違う、まさにコミュニケーションが大事といいますか、外部の社会に開く形での発信を評価という形を取ってやっていただければ、それが一番よいのではないかという感じが個人的にはしております。

会員選考の話は、選考方法をどうするというのももちろんありますが、会員として、どのような方を選考するか、つまり、ナショナル・アカデミーとして本当に活躍していただくためにはどういう会員を選ぶか、例えば任期であるとか、再任はどうかとか、大栗委員からの初めのご発言で顕彰機能ということ

もございましたが、顕彰機能という言い方にはこだわりませんが、少なくとも学術会議会員に選ばれることが名誉なことだと思えるような会員のあり方が大事かと思います。単に6年間任期で順番に来て、お役目御苦労さまで、これで終わりです、もう絶対に再任はありません、というような会員のあり方で、果たしてよいのかという問題はあると思います。さらに、定年の問題もあり、会長の常勤・非常勤の問題もありますので、結構難しい問題が絡んでいると思っています。

途中経過の補足のようですが、以上です。

○原副室長 ありがとうございます。

久保田委員、お願いいたします。

○久保田委員

まず、お二人の主旨には、組織・制度ワーキング・グループ、会員選考等ワーキング・グループにおいて、資料をまとめていただき、感謝申し上げます。

経済界としましては、日本学術会議が、名実ともに国民からさらに信頼されるようなナショナル・アカデミー組織になることを期待しております。この観点から3点申し上げます。

1点目は、昨今、前例のない新たな問題が数多く発生しておりますので、日本学術会議には、very bestな科学者の方々による結集した科学力をもって、俯瞰的かつ分野横断的な見地からインパクトのある提言、つまり、国民が関心を持つ国内外の社会的課題の解決に向けた提言等を期待しております。

その際、学術的活動としての高い独立性と自律性が尊重されることは当然のことと存じますが、他方で国による支援がなされることを考慮しますと、執行面で、透明性の確保やエビデンスに基づく評価が非常に重要になってくると思います。

2点目は、新たな課題に対応するためには、産業界からの人材貢献も重要になると存じます。会員選考にあたっては、産業界の立場からは、研究開発のみならず社会実装まで見据えた知見、さらにはマネジメントの経験等が期待されるところですが、選考基準は自ずと学術研究者とは異なるものと考えます。

3点目は、日本学術会議の会長のリーダーシップを発揮できる体制の整備についてです。科学的根拠に基づき、インパクトのある提言や情報発信等を行うために、会長のリーダーシップは非常に重要となります。こうした活動を支えていくためには、事務局機能の質・量両面での強化が求められると存じます。

私からは以上でございます。

○原副室長 ありがとうございます。

光石会長、お願いいたします。

○光石会長 まず、組織・制度について、重過ぎない組織・制度、高い独立性

という言葉は書いてありますが、実際にここに実装しようとしていることは、それとは相反することではないかと。例えば、監事で予算執行に関することはよいかと思いますが、適切な業務執行であるとか、運営助言委員会、評価委員会、選考助言委員会とか、全部を組み合わせると、重過ぎないということはいえないのではないかと思います。また、独立性・自律性も全く尊重されていないと思います。そういう意味からすると、いわゆる5要件には全然マッチしていないのではないかとこのことを申し上げざるを得ません。仮に、これらを実施するにしても、内部規則で決めて臨機応変に変えられるようにするのがよいのではないかと思います。

それから、若手の育成というのは、これも日本学術会議としてはやりたいと思っていますが、国際的な場であるということも重要かと思っています。それは予算があってこそできることなので、今のままの状態であるわけではないということかと思っています。

それから、会員等選考について、投票制ということが書かれており、これは日本学術会議も過去に投票制を実施したこともあります。それがなぜうまく機能しなかったのかをよく見て考えていただきたいと思います。投票制を入れるからといって透明性が上がるとか、そういう話では必ずしもないということかと思っています。それは法人化するからといって独立性・自律性が向上しないということと同じかと思っています。

それから、日本学術会議はアカデミーであるとする、優れた研究または業績を有する科学者はマストであって、マネジメントだけができるような人はこの日本学術会議の会員としてはふさわしくないのではないかと思います。

透明性の向上につきましては、選考方法を既に公開しているわけで、もちろん個別の人選につきましては、人事に関することですので、そこはクローズドでやるしかないのではないかと考えているところです。

それから、左下のところの「新法人発足時は特別な選考方法で選考」というのが極めて不透明であって、ここはどういうことを考えているのかということ、このままでは分かりませんが、日本学術会議が同意するような方法でこれをやらなければ、結局は日本学術会議に対して独立性・自律性と言いながらも国が介入することになりますので、これはこのポンチ絵からは削除していただきたいと思います。政府の介入そのものであると言わざるを得ないと思います。

以上です。

○五十嵐主査 先に1点目、2点目が組織・制度の話だと思います。その後、相原委員からの選考のほうですけれども、要は、今までのやり方を踏襲すべきであるという話ですね。ここの今回のポンチ絵のところで真ん中に「自律的

な運営（内部規則の制定）」としてあり、今まで学術会議がやってきたやり方を、学術的活動に関しては続けていただきたいという意味です。一方で左下の特別な地位・権限があり、また国から支援を受ける限りは、組織運営、業務運営に関しては国からの関わりは必要であろうと、上と下を切り離しているというような絵で描いてございます。これはちょうどOISTがそういう運営をしていると。上に関しては、ピアレビューですね。これは上山委員がおっしゃっていましたけれども、そういうところにお任せしようというお話です。下のところ、ここの業務運営に関しても全く今までとおり、それはちょっとないだろうというのは、それがあったからといって高い独立性を保った学術的活動は十分に可能であるような、そういうやり方をつくっていききたいと。それがまず1点目です。

海外のお話、これは予算あつての海外での活動、全くそのとおりです。それはこれからのワーキングで議論していきますので、海外と渡り合って日本学術会議の目線を高めようと思ったら、どういう活動が必要で、どのくらいお金がかかるのかと、そういったことをこれから先、ぜひお出ししていただきたいと思います。そういう観点からこのところは進めていけばいいと思います。今までと同じようなやり方では海外にしてみてもそれほど大きく変わらないと思っていますので、この機会にそこを大きく変えていくべきだと思います。これからの議論ですけれども、そのために必要な予算もぜひお話しいただければと、そのように考えています。

以上、2点です。

○相原主査 続けて、私からお答えしてよろしいでしょうか。

まず、簡単なところから。企業からの方で、マネジメントはできるけれども、業績はそれほどでもない人は、おっしゃるとおり、会員としてではなくて、入っていただくのは事務局だと思っております。私もそこは会長と同じ考えでございます。

それから、投票制の導入、私も大西先生の本なども拝見しましたし、学術会議から来ていただいている方々のお話を聞いておりますけれども、確かに以前と同じ轍を踏まないようなやり方を考えていかなければいけないと思います。どの段階でどういう投票制度を入れるのかは、これからしっかりと意見交換しながら詰めていく内容かと思っています。

それから、選考助言委員会なのですけれども、助言、つまり、アドバイスです。きっと外部のことは全く耳を貸さないとおっしゃっているわけではないと思いますので、外からこういうことも考えられますよとか、こういういい方法もありますよという助言をする委員会ですので、指図する委員会とは違うということは認識していただきたいと思います。

最後の新法人発足時の特別な選考なのですからけれども、これは学術会議とのお話なしでワーキングだけで決めるなどということは当然考えておりません。ただ、今までいた方が全くそのまま次のことを決めるというのは、この懇談会の趣旨とは違うと思いますので、そこは先ほど岸座長もおっしゃっていましたが、丁寧に意見交換しながら進めていきたいと思っております。正直、どのようにやっていくかが見えないとおっしゃっていますが、まだ決まっていないというか、決めていないので、これからコミュニケーションを取りながら決めていくという内容です。

以上です。

○原副室長　ありがとうございます。

本日欠席されている久間委員から御意見をいただいておりますので、ここで私から紹介させていただきたいと思います。

第11回日本学術会議の在り方に関する懇談会へのコメント、会員選考とガバナンスに関して3点申し上げます。

会員の多様性について。産学官、地域、外国人など、会員の多様性が重要なことは共通認識だと思います。重要なことは、形式的に多様な人材を集めるのではなく、各分野特有の経験や知見を有する人材を集めることです。例えば、産業界出身の会員や地方出身の会員にも一流の学術成果を期待しますが、それだけでは十分でなく、産業界や地方の課題を的確に認識して、会員活動に反映できる人材でなければ意味がありません。例えば、産業界出身の会員に期待することは、科学技術が社会や産業にどのように役立つのか、どのようなビジネスを創出するのかなどの知識と知恵を備えていることです。このような会員を選ぶことは難しいですが、それぞれの分野で学術的業績に長けた人のみを選考したのでは、形だけの多様性になりかねません。

従って、学術会議の中に会員の資質や多様性がどうあるべきかなどを助言する外部有識者による委員会が必要です。学術会議の会員だけに任せるのではなく、外部の意見を取り入れる仕組みが重要です。

2つ目、新法人の会員選考について。昨年の有識者懇談会で取りまとめた中間報告では、会員選考について、「新法人の出発点にふさわしい特別な方法を検討すべき」と書かれています。会員の資質と多様性を高めるためには、また、会員選考の透明性を高めるためには、コ・オプテーション方式を前提としつつも、どこかで投票の過程を入れることは必須です。投票なしのコ・オプテーション方式では、人材が偏りがちになる懸念が払拭できません。また、新法人発足のタイミングで、コ・オプテーション方式ではなく、オープンでゼロから選考して、一度、会員をリセットすることも一案です。

3つ目、ガバナンスについて。日本学術会議には、政府から予算が提供され

るわけですから、最低限のオブリゲーションは必要です。具体的には、毎年度の活動計画と活動成果に対する政府の評価委員会は必要です。さらに、業務や予算の執行状況を監査する監事も置くべきです。これらのガバナンス体制を整え、外部からの評価を受けることは、法人組織として当然のことと思います。

以上、久間委員からのコメントでございます。

そのほか、いかがでしょうか。

光石会長、お願いいたします。

○光石会長 今、大学の評価で「評価疲れ」という言葉が随分と言われておりますので、そのこともぜひ考慮していただければと思います。

○原副室長 先生方、いかがでしょうか。

岸座長、お願いいたします。

○岸座長 評価疲れは賛成なのですが、今、懸念事項の大きいのは、どうも監事を置く話と評価委員の選び方にあると思うのです。私の独法などの経験だと、確かに評価は多過ぎるのです。しかし、あまり害になったことがないという経験がありますね。それに関して、上山先生から非常に評価について詳しく見解を述べていただいたのですが、それを含んで、本当に評価と評価委員の選び方と監事について、学術会議の懸念はかなり大きいのかと思いますが、それについてまた少し御意見を伺えるかと思ったのです。

評価が多いだけで、仲間が増えたという面もあって、独法ではそんなに、でも、大学はひどかったのか。大学は予算が増えなかったのか、何もかもうまくいかなかったのですけれどもね。僕の経験だと独法の場合はそんなでもないという気が非常にあるので、その点、宝野さんや沖縄の先生方はどのような見解だったのかということもお話しいただければいいと思うのですが。

○五十嵐主査 私から一言だけです。宝野先生は大変ポジティブに、前向きに捉えておりました。それほど評価が重たいものではないし、活動の幅が広がったというお話をされておりました。

○笹川室長 まさにそういうことで、常勤と非常勤の監事がいて、監事と理事長は対等だから、緊張関係を持ってやっていけて、うまく機能していると、かなり前向きな評価をされていたと思っています。OISTの監事も、高い透明性が求められるから総理認可になっているということで、ネガティブなことは言っていなかったと承知しています。

○岸座長 そうすると、大学のトラウマが大きいのですね。

○原副室長 上山委員、お願いいたします。

○上山委員 総合科学技術イノベーション会議では、大学や研究者が評価疲れを起こしているのではないかと、それによって研究時間を阻害しているのではないかとという問題意識を持って全ての研究主体に対してアンケートを投げて議論

しております。公的資金を入れる限りは評価という活動は欠かすことはできないのですが、対象となっている方々の自主的な判断を意図的に妨げるとか、あるいは煩雑な手続にならないようにすべきだということを申し上げております。

これはとても重要なことで、しばしば政府が関わったときの評価は、微に入り細に入り問い詰めていくというところがあるのですが、それがいかに研究現場を阻害してきたかという問題意識は非常に強く持っていて、したがって、先ほど言いましたように、評価というときに、メタな評価をしていくことが重要であると思います。きちんと評価をされているのかどうか、評価軸として入れられているものが正しい公正性を持っているのか、ここでいうならば、より広い社会との関係の中で、それぞれの活動、この場合でしたら学術会議の活動が正しい評価としてなされているかをコミュニケーションしていくのであれば、それほど大きな評価による活動の阻害という形にはならないというか私は思います。

○岸座長　しかし、監事と評価委員の選び方に非常に大きな懸念を持っているということ、我々としては現段階では理解はしました。それが重くならないという言葉とどうつながっていくのか、考えていかないといけないのですね。

○原副室長　先生方、ほかによろしいでしょうか。

そろそろ時間も参りましたので、本日の議題は以上となります。

最後に、3点御連絡させていただきます。

1点目ですが、本日の会議の議事録につきましては、事務局で案を作成した上で、皆様に御自身の発言部分について確認いただき、了解いただいた後に、速やかに公表させていただきます。お忙しい中お手数をおかけいたしますが、速やかな議事録公表のため、御協力をお願いいたします。

2点目ですが、この後、座長、事務局より本日の概要について記者ブリーフィングを実施予定です。

3点目ですが、次回の日程につきましては、改めて事務局より御連絡をさせていただきます。

私からは以上となります。

最後は、岸座長にお願いできればと思います。

○岸座長　本日はありがとうございました。

本日の懇談会では、五十嵐主査と相原主査から、それぞれ御担当のワーキング・グループの検討状況を報告していただきました。どちらのワーキング・グループも昨年12月に取りまとめたこの懇談会の中間報告と政府の方針に基づいて検討を進めていただいたということでした。

また、学術会議から説明がありましたが、学術会議が5要件を大事だと思っていること、本日は再度理解した次第です。

それと同時に、学術会議の御意見を伺いながら、丁寧に検討を進めていくた

いと考えている次第です。

その上で、組織・制度ワーキング・グループからの報告のポイントは、学術会議の活動について、独立性・自律性が尊重されることと同時に、特別な地位を認められたり、財政支援を受ける代わりに、国のチェックを受けたり、高い透明性、きちんとしたガバナンスが求められること、これは区別して議論すべきだということで、本日の懇談会でも異論はなかったと言えますが、学術会議側には若干異論があると理解しました。

インパクトのある提言に絞っていくこと、政府のいう運営助言委員会をアドバイザリーボードとして活用していくことや、政府方針に書いてある監事や評価委員会を重過ぎない組織・制度、シンプルかつ実質化、こういう言葉で設計していくことが本当にできるか、ここも要注意の観点だと感じている次第です。

会員選考等ワーキング・グループは、まず、会員はvery bestな人たちでなければいけないということで、私もこれは強く主張していたことで、賛成です。学術会議が国民から支持され、リスペクトされるためには、国民に説明できる選考方法で、国民が納得できるメンバーが選ばなければならないし、会員が存分に働けるような仕組みを整えないといけないということでした。

現在の選考方法は修正が必要だということや、会員を増やして代わりに連携会員を減らしていくという方向性は、一つのよい方向かという気もしております。新しい法人が発足するときの会員の選考も、新しいスタートにふさわしい方法が求められるということでした。ここも大事な論点です。

産業界の人たち、地方在住者や外国人を会員にどんどん入れて、ダイバーシティの高い組織にしていくべきだという方向、これは今回の一つの目玉にもなってくるかと期待をしている次第です。そのために必要な選考基準も、社会の声をよく聞きながらつくってほしいと思います。

2つのワーキング・グループに共通していたのは、国からしっかり財政支援をしてほしいということと、活動をサポートするための事務局強化にあったという言い方ができるかと思います。国に対しては、私どもも十分な財政支援をお願いしたいと思っております。

学術会議が大事だと主張する5要件の中でも、安定した財政基盤の確保は、法人化の検討を進めるに当たり、特に重要なポイントの一つです。私としましても、できるだけ応援したいと思っておりますが、学術会議としても、法人化した後でできるだけ具体的な活動を分かりやすい形で表示していただきたいです。これは懇談会のときからの要請の延長で、学術会議側もぜひ御配慮いただきたいと考えている次第です。

事務局強化については、戦略機能の強化というような意見もいただいております。具体的にどのような事務局の強化があるのか、ぜひ引き続き議論を深めて

いただきたいと思います。

また、会長のリーダーシップ、これは必要なことは言うまでもありません。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

まとめますと、本日の懇談会では、2つのワーキング・グループにおける検討状況と今後の方向性のある程度了承した形で、本日の懇談会で出た意見を踏まえながら、引き続き議論を深めていただくよう依頼することにしたいと思います。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○光石会長 1点だけ文言を付け加えていただきたいと思います。安定した財政基盤のところに「十分な」という言葉を付け加えていただきたいと思います。

○岸座長 分かりました。

○光石会長 今の低いままで安定すると困るので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

○岸座長 「十分な」という言葉で十分なのですか。どこかに額が出てこないと十分という定義ができないのです。学術会議側からも出てきそうにもないというので、これはジレンマなのですが、「十分」でいいというのならそれでいいとは思いますが。よろしいですか。

○光石会長 文言としては「十分」で大丈夫です。日本学術会議内部に必要な予算の積み上げ作業は進んでいたと承知していたが、諸般の事情で提出できなくなったと聞いており、大変残念に思っています。

○笹川室長 「安定した財政基盤」、これは5要件の言葉そのままですので、そこはそうように申し上げておきます。

○岸座長 個人的になりますが、現在の予算は全く足りないと思ってはいます。そういう意味で、学術会議の会長からの「十分な」という言葉を取りあえず入れるようにということを、検討事項の大事なこととして承りたいと思います。よろしいでしょうか。

あとは、冒頭に永田先生から、いつまでに何をどうするか決めて議論してほしい、そういう意見が出ております。この懇談会は期限ありきで進めているわけではありませんが、なるべく早く結論を得て学術会議に新たなスタートを切っていただくのがよいということを考えている次第です。

五十嵐先生、相原先生、本当に大変ですが、次回の懇談会には御担当の分野についてさらに具体的な案やオプションを示していただけるとありがたいと思います。

事務局においても、そのような進行管理をお願ひしたいと考えている次第です。

本日の最後のまとめですが、5要件をしっかりと遵守するという、現在の

予算のこと、それから、監事と評価委員をどう選ぶか、これらについての懸念
というか、学術会議側の意見を十分配慮して、合意できる答申案ができればと
願っている次第です。よろしく願いしたいと思います。

○原副室長 それでは、これで第11回「日本学術会議の在り方に関する有識者
懇談会」を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところを御出席いただき、ど
うもありがとうございました。